

# 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第33回本部員会議

日時：令和4年 1月17日(金) 16時30分～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

## 1 本部長発言（村岡知事）

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株による感染者が、これまでに類をみないスピードで、全国的に急増しています。本県においても、13日間連続で新規感染者が100人を上回るとともに、200人以上を確認した日も5日連続するなど、非常に厳しい、緊迫した状況が続いています。

今後、更なる感染拡大が懸念され、県としては、ここで何としても感染拡大を食い止める必要があることから、検査体制を拡充するなど、感染拡大防止対策に全力で取り組んでいるところです。また、こうした感染者が急増している状況を踏まえ、県としましては、一般医療とコロナ医療の両立を図りながら、コロナ患者の症状に応じた治療や療養の体制が確保できるよう、先般、自宅療養を取り入れたところであり、地域の医療機関や地元市町等との緊密な連携の下、万全の療養体制で対応しているところです。

本日の会議におきましては、先般、国から示された、感染急拡大時における社会機能維持に向けた濃厚接触者の事業継続に係る対処方針等も踏まえ、今後の本県における対応を協議するものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議題（1）現在の発生状況について

### ・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

## 3 議題（2）社会機能の維持に向けた濃厚接触者の取扱いについて

### ・事務局説明（厚政課長）

別添資料2より説明

## 4 各部局発言

### ・健康福祉部長

健康福祉部から、「自宅療養の状況」と「新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の拡充」について、ご説明します。

まず、「自宅療養の状況」についてです。今般、急拡大しているオミクロン株感染者の症状については、軽症・無症状の方がほとんどであることから、医師の判断の下、治療等の必要がない方に対して、先週13日から自宅療養を取り入れたところです。昨日時点、

県内の自宅療養者は1,003人おられますが、毎日、保健所や地域の医療機関等から、電話による健康状態の確認を行うとともに、自ら必要な健康チェックができるよう、全ての方にパルスオキシメーターを配布するなど、しっかりとしたサポート体制を整え、安心・安全に療養していただいているところです。

次に、感染症患者の受入病床の拡充についてです。入院治療が必要な方や、自宅療養されている方で体調が変化した場合には、必要があれば、速やかに医療機関に入院をしていただくこととなります。

今後、オミクロン株による更なる感染拡大が懸念される中、医療提供体制をより強固なものにするため、このたび、7つの医療機関のご協力をいただき、新たに受入病床を32床確保したところであり、この結果、本県の確保病床は581床に拡充したところです。

県としましては、自宅療養者はもとより、コロナ患者が症状に応じ、適切な治療や療養を受けることができるよう、引き続き、市町や関係機関との連携の下、万全の医療・療養体制を確保してまいります。

## 5 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員及び事務局から、本県の現在の感染状況などについて報告がありました。

事務局から説明があったとおり、オミクロン株の濃厚接触者に対する取り扱いについては、地域における社会機能を維持するために必要な事業に従事する者に限り、10日間の待機期間の短縮を実施することといたしました。

各部局におかれましては、引き続き、感染拡大防止に取り組むとともに、感染の急拡大時においても、生活の維持等必要な機能が確保されるよう、関係団体への周知徹底も含め、適切に対応していただくことをお願いし、本日の会議を終了します。